

令和3年度（2021年度）特別支援教育総合推進事業 第2回留萌教育局管内特別支援連携協議会の概要

令和4年（2022年）2月14日（月）に実施された本会議では、事務局から今年度の取組を報告した後、留萌市発達支援センター 松下センター長から、管内の発達障がいを含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒の状況を情報提供いただくとともに、名寄市立大学 矢口准教授から、午前に行われた専門家チーム会議の報告を受け、今年度の重点に係る取組状況の成果と課題について交流・協議を行いました。



協議会の様子

説明

【留萌管内の今年度の実施状況等から見られた次年度への課題】

- 全ての学校で研修が実施されているものの、実施内容の一層の充実を求めていく必要がある。
- 初任段階の教員や通常の学級担任等も含め、特別支援教育に係る専門性の向上を一層図る必要がある。
- 各種計画の効果的な活用について、具体的方策を広く普及啓発する必要がある。
- 専門家チームの巡回相談における発達検査等への希望が増加したことから、巡回相談の在り方を検討する必要がある。

情報提供

【留萌市子ども発達支援センター長 松下様からの情報提供】

- 障がい福祉サービス等を利用するすべての人に対して「相談支援専門員」という専門職が身近にいる体制を整えている。
- 次年度は、相談支援の一層の充実を図り、定期巡回相談や柔軟な相談体制の構築を予定している。
- 地域づくりとして、今年度も市民セミナーや療育相談、また町内会を対象とした研修会や懇話会を実施した。
- 保護者支援において、家庭や本人の状況がそれぞれ異なることを理解し、障がいに対する受容も様々であることを踏まえて対応することが大切である。

子ども発達支援センターの概要

【開設している事業】

・発達に遅れがある子ども（疑いを含む）とその家族に対し個別の療育支援計画に基づいて療育や相談支援等を行う。

事業	対象	内容
児童発達支援	0～6歳	母子で通所。遊びを中心とした療育を行い、個々の発達を促す。
放課後等 デイサービス	小中高生	集団指導を中心とした療育を行う。放課後に実施。現在、休止中。
保育所等訪問支援	幼・保・小中高 特別支援学校	保護者の要請で訪問。対象児や施設スタッフに必要な支援を行う。
居宅訪問型 児童発達支援	重度障害児 医療的ケア児	医ケア児など重度障害児を対象とし専門職員が居宅を訪問する。
障害児相談支援	保護者 家族、等	各種相談の他、支援利用計画の作成など適切なサービス利用を支援。

【今年度の重点の取組状況についての協議】

◆ 各委員からの主な意見 ◆

重点①について

- 巡回相談等を活用し、専門家を招聘した研修の実施による専門性向上の取組の推進
- 小平高等養護学校主催ベーシックセミナー（オンライン研修）による教職員の研修受講の増加
- 校内組織を活用した障がいの特性等を共通理解する場の設定
- 関係機関が一堂に会する研修実施による各機関の役割の理解と連携の推進

重点②について

- 「個別の教育支援計画」等の活用に係る具体的な取組を発信する必要がある。
- 校種間連携による引継ぎを一層強化する必要がある。
- 「個別の教育支援計画」等の活用により、学校間及び関係機関とのつながりが切れないようにする取組を一層推進する必要がある。

協議

◆ まとめ（矢口准教授から） ◆

- ① 全ての関係者による専門性の一層の向上
 - オンライン等を活用した効果的な研修の継続的な実施及び実施内容の一層の充実
 - 人材育成を図り、支援が継続される体制づくり
 - 各学校における授業力向上はもとより、特別支援教育の基本的な考え方に立つ取組の一層の推進
- ② 幼児期からの指導や支援のつながりが切れぬ体制づくり
 - 「個別の教育支援計画」等を活用した引継ぎの効果的な在り方の検討
 - 地域のよさを生かした、関係機関による顔が見える連携体制の構築
 - 早期発見につなげることができるよう、個人情報に配慮しつつ、関係機関による情報の共有及び引継ぎの実施

次年度に向けて

- 令和4年2月14日(月)午前に第2回留萌教育局管内専門家チーム会議を実施しました。
- 今年度の巡回相談の実施状況を交流した後、次年度の専門家チームによる巡回相談の実施要項案を検討しました。次年度は、これまでの取組を整理し、より効率的・効果的な巡回相談の在り方を検討し、留萌管内の相談支援体制の充実を図る予定です。